

平成23年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 5〕 労働基準法に定める就業規則に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、退職に関する事項(解雇の事由を含む。)を、就業規則に必ず記載しなければならない。
- B 常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、当該事業場の労働者すべてを対象にボランティア休暇制度を定める場合においては、これに関する事項を就業規則に記載しなければならない。
- C 常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し又はその内容を変更した場合においては、所轄労働基準監督署長にこれを提出し、その許可を受けなければならない。
- D 就業規則で、労働者に対して減給の制裁を定める場合において、一賃金支払期に発生した数事案に対する減給の総額が当該賃金支払期における賃金の総額の 10 分の 1 を超える定めは、無効となる。
- E 労働基準法第 106 条に定める就業規則の周知義務は、磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録し、かつ、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置することによっても果たされ得る。

第43回(平成23年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の 2 つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点 23 点以上かつ各科目 3 点以上（ただし、労働基準法及び労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、社会保険に関する一般常識、厚生年金保険法及び国民年金法は 2 点以上）である者
- ② 択一式試験は、総得点 46 点以上かつ各科目 4 点以上である者
- ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問 1 点とし、1 科目 5 点満点、合計 40 点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問 1 点とし、1 科目 10 点満点、合計 70 点満点とする。

2 試験問題の正答

試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	⑦	②	⑱	⑥	⑨	C	B	E	D	C	D	A	E	C	B